

平成23年 第2 予算審査特別委員会討論要旨

◎ 新 政 会

最初に、3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」による大きな地震、想像をはるかに超える津波の恐ろしさを改めて認識したところでもあります。災害にあわれて、お亡くなりになりました方々に心からお悔やみを申し上げます。

新政会を代表して、本委員会に付託されました議案第2号から第7号の平成23年度の特別会計4件及び企業会計2件並びに関連議案第20号、第21号、第25号から第27号までの議案5件について、賛成の立場から討論を行います。

最初に、市長を初め理事者並びに職員各位が本予算編成に当たって努力されたことに心から敬意を表するものであります。

国の政権も不安定であり、地方自治に対する影響は広範囲にわたり大きなものがあります。政権交代以降、依然として過渡期現象にあり、停滞している施策も見受けられる中ではありますが、市民生活に直結する地方自治の運営はしっかり進めていかなければなりません。

平成23年度は改選の年であることから骨格予算となっていますが、介護保険特別会計、一般会計では増額予算となっており、地域経済の活性化に大きな効果が出ることを期待するものです。

以下若干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の公平性の確保に努め、収納率向上について引き続き努力されたい。また、本特別会計の健全化のためにも、市民の健康づくり事業の推進を図られたい。特に生活習慣病の予防のため、特定健診実施率の目標達成を目指して最大限の努力をされたい。また、資産割の廃止など改正点のポイントをわかりやすく市民に対して周知徹底を図られたい。

2. 公営住宅事業特別会計

泉町団地2棟目建設工事、東町団地1棟目実施設計など、滝川市公営住宅ストック総合計画に基づき着実に実行されたい。

老朽化した既存住宅の営繕なども居住者の意向を確認して進めていただきたい。また、公平性を維持するため、滞納者への徴収に一層の努力をされたい。

3. 介護保険特別会計

保険給付費、サービス事業の増加など、予算及び業務量は年々ふえ続けているので、国の動向にも十分注意をし、確実な事業執行に努めていただきたい。

要介護認定を速やかに執行されるとともに、「温泉教室」、「いきいき百歳体操」の継続実施など、予防事業にも一層の力を入れていただき、病院や施設と連携をとり、市民にとって使いやすい介護保険制度を構築していただきたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

対象者に対する丁寧でわかりやすい窓口業務を進めていただきたい。また、国の制度見直しにスムーズな対応ができるよう、準備を怠らず、情報収集に努めていただきたい。

5. 下水道事業会計

下水道事業の安定経営に向け、長期計画を立てて事業を進めていただきたい。

平成19年度から着手している旧合流式下水道区域の分流化工事を着実に進めていただき、河川の水質保全を図られたい。また、中空知広域水道企業団と連携をとり料金徴収に一層の努力をされたい。

6. 病院事業会計

市立病院は、多くの課題を解決し、平成20年9月より新市立病院建替工事に着手され、本日、新病院が開院いたしました。市長、病院長を初め関係者各位に敬意を表すところです。

市立病院は、地域医療のかなめとして、市民の期待も大きいことから、引き続き、安定経営を図るため、経費節減を図り、黒字経営を続けるための方針と戦略を立てられたい。

医師・看護師の確保対策のためには、全市的な取り組みが必要と考えます。新たな施策を構築するなど確保対策に積極的に取り組んでいただきたい。特に医師の勤務環境の改善、住宅環境の改善が図られるよう取り組まれたい。また、滝川医師会、砂川市立病院、市内個人病院・医院との協力体制を協議し、緊密な連携体制を構築していただきたい。

以上、本予算執行に当たり、適正かつ効率的に行うとともに、住民福祉の向上を第1に考え、さらなる財政健全化の推進と地方公務員として真摯に業務に当たっていただくことを要望して討論を終わります。

◎ 市 民 ク ラ ブ

市民クラブを代表して、第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第7号の平成23年度特別会計4件及び企業会計2件、関連議案第20号、第21号、第25号、第26号、第27号を可とする立場で討論をいたします。

最初に、困難な財政にある中、予算編成に当たりました市理事者、職員の皆様に敬意を表しますとともに、新病院開院という大きな課題を乗り越えられた病院職員の皆様に滝川市民の一人として心から感謝申し上げます。次年度につきましては統一自治体選挙を控え、4年という新たなスタートを切る節目であり、市が抱えるさまざまな課題解決に対する今後ますますのご努力をお願いし、以下、若干の意見を付して討論といたします。

1. 国民健康保険特別会計

予防医療、健康増進に寄与するという趣旨にかんがみ、特定健診目標60%を目指し、PRに努力をされたい。

2. 公営住宅事業特別会計

泉町団地の新築工事監理を確実に実行されたい。

既存住宅の修繕については、限られた財源の中で有効かつ適切に対応されたい。

3. 介護保険特別会計

利用者の要望など利便性を十分に検討しながら制度、施設の充実に努められたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

新制度移行への案件が迷走する実態があるが、これまでどおり現行制度の中での適正執行に努められたい。

5. 下水道事業会計

下水道事業の安定経営に向け、一層の努力をお願いするとともに、管渠更新のピークに向けて長期計画を推進されたい。

6. 病院事業会計

近年の接遇に対する努力を評価するとともに、さらなる充実に努められたい。自治体病院に対し、国は交付税措置としてその責務を果たしているというふうに思われるが、設置者たる当該自治体においても不採算診療を含む運営経費の公的負担の収支を理解するとともに、新病院の安定経営に向け、一般会

計からの繰出基準を遵守するよう強く今後は求めたい。

以上、本予算執行に向けて真摯に業務遂行に当たられることを要望し、討論いたします。

◎ 公 明 党

3月11日に東日本を襲った未曾有の大震災で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

公明党を代表し、本委員会に付託されました議案第2号から議案第7号及び関連議案に対し賛成の立場で討論いたします。

混迷する政治状況の中、ますます地域主権改革が求められてきております。その意味で滝川市の特色を見据え、事情にあった適切で柔軟な行政運営を行わなければなりません。

23年度当初予算は、継続事業、経常経費を中心とした骨格予算ですが、このたびの大震災により先行きが見通せない状況にあることから、若干の意見を述べさせていただきます。

1. 国民健康保険特別会計

特定健診の受診率向上を目指し、市民の健康増進を図っていただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

泉団地の2棟目の建設事業は期待するところであるが、既存住宅の速やかな補修修繕もお願いしたい。

3. 介護保険特別会計

施設利用者の増加に伴う体制整備及び予防介護サービスのさらなる充実を図っていただきたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

それぞれの特性にあったサービスと介護サービスとの連携をさらに進めていただきたい。

5. 下水道事業会計

公共下水道整備事業、合流式下水道改善新設など災害に強いまちづくりのために期待しています。

6. 病院事業会計

新病院開設によるサービスの充実と市民に愛され信頼される市民病院を目指していただきたい。

以上を持ちまして、賛成討論とさせていただきます。

◎ 日 本 共 産 党

日本共産党を代表して、議案第2号から第7号、関連議案第20号、第21号、第25号、第26号及び第27号に賛成の立場で討論を行います。

最初に、困難な中、予算案を計画されました市理事者並びに職員の皆様に敬意を表したいと思います。以下、若干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

2点の重大な問題があります。第1が資格証明書の発行です。答弁では94世帯に発行されているとのこと。これまでも発行するべきではないと強く申し上げてきました。再考を求めるものです。また、税の滞納を銀行口座に振り込まれた段階で差し押さえることも問題です。本市においても預金は金融資産であることから差し押さえられています。生活困窮者から最後の糧を奪う非情な脱法行為とも言うべきものであると考えます。もう行うべきではないことを主張します。

10年度の収支見込みについてはまだ不明であるとの答弁がなされましたが、国の動向いかんで振り回されるのはもうやめてほしいというのが実感です。国保会計において極めて重要となるのが国の予算です。1984年当時は、医療費の45%とされていた定率国庫負担は38.5%に引き下がり、その後も事務費や保険料低減措置などの国庫負担を縮小、廃止したことによって国庫支出の割合は、1984年の50%から2008年の24.1%に半減しています。

全国市長会など地方6団体は、昨年12月、国庫負担の増額を求める連名の決議を採択しています。国庫負担をふやしていくこの方向しかありません。本市としても、さらに国に対して強力に要望していくことを求めるものです。国保法第44条の減免の周知については、医療機関等への周知も含めて何らかの方法を考えたいとの答弁が出されました。あらゆる方法でこうした方たちが利用しやすくするよう求めたいと思います。

2. 公営住宅事業特別会計

新しい団地ができていますが、その一方で古い団地から新しい団地に移り住み、家賃が値上がりしていくことが想定されます。スライド制になっているとはいえ低収入者への対策の検討が求められると思います。また、高齢者向けの部屋についてもふやしていく方向が確認されました。半分は高齢者なので、3分の1と言わず2分の1近くまで進めていただきたいと思います。

3. 介護保険特別会計

政府の検討状況から、2012年度以降、大幅な保険料値上げが想定されるところです。滝川市としては、情報の収集に努めるとともに、あらゆる手段をとって値上げさせない取り組みをすることを求めるものです。

4. 病院事業会計

新病院がオープンしましたが、依然として医師確保などさまざまな課題が残るものです。収支についても、これまでも毎年ローリングして改善を行っていくという答弁があったと思いますが、重油一つの値上げがあっても大きな影響があるものです。毎年の収支計画の見直しの中で、安定的な計画をするための策を求めるものです。

以上を申し上げ、討論といたします。

◎ 窪之内 美知代（無所属女性の会）

無所属女性の会・窪之内美知代です。私は、平成23年度第2予算審査特別委員会に付託されました議案第2号から第7号まで、議案第20号から21号まで、議案第25号から27号までのすべてを可とする立場で討論を行います。

はじめに、先行き不透明な財政状況下にもかかわらず、骨格予算である一般会計においては、継続事業を初め積極的な予算編成が行われました。一方、特別会計・企業会計については、新年度の制度改革を含め、さまざまな要素を加味した予算編成が行われたことに、市長を初め関係職員の皆様の努力に敬意を表します。

以下、会計別に若干の意見要望を付記します。

1. 国民健康保険特別会計

高過ぎる保険税が滞納者を生み、資格証明書による10割診療を余儀なくされています。高齢化とともに医療費の増加は避けられず、現制度のままでは保険税の値上げにはね返ってきます。すべての市民が安心して医療を受けられるよう、国の支援強化を強く要望されたい。

2. 公営住宅事業特別会計

収支状況の改善によって、前倒しで住宅建てかえが行われること、計画的改修が推進されていることを評価いたします。次期の建てかえ計画見直しの中で、ふろなし住宅の早期建てかえの実現を要望します。

3. 介護保険特別会計

平成23年度は約7,600万円の基金繰入により、収支バランスを保つことができますが、平成24年度の繰入は見込めません。新年度において次期介護保険計画が立てられることになっていますが、介護保険の基本であるだれもが必要な介護サービスを受けられるためには、保険料や利用料の値上げは避けるべきです。国の責任で必要な手だてをとるよう強く要望されたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

制度改正が行われる際には、市民の意見・要望が反映されるよう市として努力するとともに、混乱が発生しないよう制度の周知徹底を図られたい。

5. 下水道事業会計

平成27年度までは、安定した経営が行われる見通しですが、その後も安定的な収支状態を確保するため、さらなる改善に努められたい。

6. 病院事業会計

新病院が開業しました。滝川市民だけでなく周辺住民の健康と命のとりでとして、さらに重要な役割を果たしていくことを期待します。しかし、その一方で多額の建設費返済を含む病院の健全経営を続けていくことは簡単ではありません。長期健全経営見通しの計画策定に当たっては、慎重に検討するとともに議会へ報告し、市民理解を得るための周知を行うよう要望します。

以上を申し上げ、討論いたします。